

第4回 静岡市市民活動促進協議会 議事録

と き 平成21年3月27日(金) 15:00～17:30

ところ 静岡県ふじのくにNPO活動センター

出席者 委員： 日詰会長、木村副会長、石野委員、磯谷委員、大島委員、川島委員、
駒形委員、佐野委員、東山委員、深沢委員八木委員

事務局： 小野田課長、渡邊副主幹、宮城島主査、青木主事(市民生活課)

議 事

1. あいさつ

2. 議題

(1) 平成20年度事業報告について

事務局より、別紙「平成20年度市民活動関係事業実績(案)」を逐次説明しました。

磯谷委員：平成18年の10月に開館してから2年半、清水市民活動センターのセンター長を務めさせていただきましたが、その経験を踏まえて、同センターの状況について補足させていただきます。はじめは、講座などの事業を行う際、分からないことが多くて苦労しながら企画運営していましたが、この間に、研修会に参加したり、経験を積んだりする内にいろいろなことを学んで改善することができました。今では、各スタッフが、それぞれ工夫をして面白い事業をやれるようになったと思います。

木村委員：視察受け入れの欄に男女共同参画課の視察がたくさんありますが、どういう視察ですか。

磯谷委員：男女共同参画課が受け入れたインターンシップ学生の見学です。

木村委員：市役所内の他の部署からの視察もあるのですか。

事務局：ときどき、あります。

(2) 平成21年度の主な予定について

- ・ 来年度の市民生活課の組織体制について
- ・ 番町市民活動センターの開館について
- ・ 清水市民活動センター指定管理者(第2期)の公募について

事務局より、前記の3点について説明しました。

木村委員：一般的に人員や予算は増えていますか。

事務局：番町市民活動センターの施設整備費があるので、来年度分としては増えています。他は今年度並みです。

(3) 番町市民活動センター指定管理者選定状況について

事務局より説明し、意見については、後の意見交換の時間でいただくことにしました。

(4) エスナビ職員研修『市民活動の促進に向けて』の実施報告について

木村委員：ご当地検定のようにNPO検定をやっても面白いかもしれません。

八木委員：それはおもしろそうですね。キッズバージョンとか、遊び心でやってもいいと思います。

東山委員：資料をみると、学習後テストの内容が面白いですね。例えば、問1の市民活動が活発になったきっかけでは、財源不足という本音の答えと、阪神・淡路大震災がきっかけという建前の答えを並べて選ばせるという問いはうまいと思う。

佐野委員：この研修をやってみて、職員のみなさんの反応はどうでしたか。

事務局：感想や意見を尋ねなかったのわからないが、開始直後には、所管している事業に関係している市民グループのメンバーの研修資料として使いたいののでファイルを譲ってほしいといった相談もありました。

木村委員：トップの理解が大事だと思います。上司が理解して、市民活動や協働を進める姿勢をとるようになれば、他の職員もついていくようになるでしょう。

3. 意見交換

事務局：指定管理者の審査結果の公表は5月を予定していますが、公開プロポーザルと審査の様子については、事務局が報告すると審査結果について触れることになってしまうので、できましたら、プロポーザルにご参加いただいた木村委員から簡単にご感想などいただければと思います。

木村委員：参加した知り合いは、思ったよりもレベルが低いプレゼンだったという感想を漏らしていました。非常に静かなプロポーザルだったと思います。熱気がなく、上品なプレゼンだと思いました。他者を上手に説得するテクニックも必要だと思うのですが、「現状では、NPOってこの程度？」という印象でした。採用されるかどうかでも大事ですが、NPOが社会に対してどのように情報を発信するのか、という点で物足りなさを感じました。

八木委員：発表者は、どのような年齢層の方々でしたか。

木村委員：ユネスコ・民放市民活動共同体は60歳代くらいで、日本メイン美風協会は50歳代後半のように見受けられました。静岡県ボランティア協会は、50歳代の事務局長と、事務局次長の女性、センター長候補者の男性が発表し、その他に協力団体の代表者が参加していました。

磯谷委員：私も聴きましたが、どのような事業をやりたいのか、なぜ応募したいのかが伝わってきませんでした。それで、審査委員が質問してもかみ合っていない答えの団体が多かったと思います。活動や組織運営に困っているNPOをどのように支援するのが見えませんでした。

木村委員：市民活動センターの使命である中間支援という分野で、ある程度、経験があって提案

していると思える団体、静岡市の市民活動の状況を調べてあると思える団体ならよいのですが、真面目ではあっても、そうしたことが欠けているように思える提案者もいました。

磯谷委員：経験のある団体が少ないと思いました。

木村委員：事務局は、応募が少ないことを心配していたようですが、応募があったのはよかったと思います。ただし、市の状況をしっかり把握しているとか、条件をつけた方がよかったのではないかとも思いました。

八木委員：事前に勉強会を開くのもよかったのでは、と思いました。そうすれば、スタートラインがフラットになりますよね。ただ、そうすると応募者が減るかもしれません。

木村委員：女性会館は、事前にオリエンテーションを実施してから、募集しましたね。

石野委員：書類審査の段階でアドバイス等は、できないのでしょうか。

事務局：1月23日に事前説明会を開き、28団体に参加していただきましたし、いくつかの団体には、個別に説明をしました。

木村委員：審査会の講評は、公表しますか。感想や助言を含めておけば、初めての人に対しても参考になると思います。

事務局：講評は、公表する予定です。

石野委員：どのような審査基準で審査したのでしょうか。

事務局：募集要項などと合わせて、公表し、配布しました。

八木委員：条件を満たした提案団体がない場合は、該当なしということもありますか。

事務局：各審査項目について、4から0の5段階評価で採点し、満点の70%以上という基準がありますのであり得ます。条件を満たした団体がないときには、一時、直営にして、基本的には再公募ということになります。

磯谷委員：清水市民活動センターのときと比較して、募集要項や仕様書の内容が変わっています。実際に運営してきた中での経験や、監査委員の指摘などを受けたからだと思いますが、良い内容になっています。そこで、いくつか質問があります。一つ目は、準備委託は次回もあるのかということです。二つ目は、統括責任者を常に配置することとなっていますが、労働基準法を守りつつ、これを満たそうとすると、清水では人員配置を増やす必要があります。また人件費の積算は上げられたのか。つまり人件費が多額になると思うのですが見合った内容になっているのかということです。三つ目は、講座や情報誌の発行回数などの事業回数が減った理由は何かということです。また、細かいこととなりますが、コピー機はリースということになっていますが、3年半のリース契約は割高なので、市のリースか備品にした方がよいのではないかとということと、清水でも事務ブース内の電話回線やインターネット回線があらかじめ、用意されるのかどうかということです。

事務局：指定管理者として誰も手を挙げないというようなことにならないように、番町市民活動センターについては、監査等を踏まえて清水市民活動センターのときよりも改善するようにしました。特に清水市民活動センターの指定管理料が安すぎるのではないかとこの点については、旧清水市が暫定的に設置し、当センターの前身となった清水ボランティア・市民セン

ターの暫定的な運営費が基礎になっておりましたので、次回の清水市民活動センター指定管理者の公募の際には、番町市民活動センターを基に改善したいと考えております。

準備委託については、開館にあたって必要な事務ということですので、次回以降については必要ではないと考えています。

情報誌等の事業については、清水市民活動センターと発行時期をずらしながら、常に情報発信ができるような体制を想定していますが、回数が増えることは問題がありません。

コピー機については、市も単年度でリースしており、保守点検等を考えるとリースの方が有利だと考えています。清水の事務ブースの配線については、予算の範囲内で対応していきたいと思います。

磯谷委員：要望ですが、清水市民活動センターのときは、前身のセンターの運営を清水ネットが行っていたため、事前研修や書類の準備等は旧センターの業務と重ねて実施することができました。新たな団体が指定管理となるときは、そうしたことにも配慮してほしいと思います。

木村委員：県が設置しているふじのくにNPO活動センターが、遠くない将来に移転すると聞いています。

駒形委員：番町市民活動センターと県のセンターとの関係は、どうなっているのですか。

日詰委員：県は、場の提供はやめて、ソフト機能など他の部分は別の場所で残す方向で検討しているようです。

事務局：市も、そのように聞いていますが、時期や内容などについては検討中で確定しているわけではないようです。あくまでも、県が考えるべきことですが、市民、県民にとっては、県も市も同じ行政ですから、既存の利用者に迷惑がかからないよう連携していく必要はあると思います。

日詰委員：市の指定管理者全体について聞きたいのですが、指定期間は3年に決まっているのでしょうか。

事務局：本市のルールとしては、3年から5年の間で所管課が決めることとしています。市民活動センターの場合、施設整備後の初回だけは、応募者も市も、見えない部分でのリスクがありますので短くすることにしました。次回以降の期間については、長くする方向で考えていきたいと思います。

日詰委員：県では7年という例もある。短期的な成果が見えづらい施設でもあるし、期間を長くする方が、指定管理者も計画的に取り組めるので良い運営ができると思う。

八木委員：今、視聴覚センターの審議委員も務めていますが、視聴覚センターの指定管理者は1年前から次期の準備を始めています。3年では、運営を始めたと思ったらすぐに次の準備になってしまい、落ち着いて運営できないので長い方がよいと思います。

磯谷委員：清水市民活動センターの清水ネットの場合、指定管理者の業務の内、三分の一くらいは旧センターのノウハウを活かすことができましたが、それでも、新しい職員を雇用して、研修したり経験を踏ませたりして3年目くらいから慣れてきたというのが実感です。

東山委員：学童保育の指定管理者の公募をみると、業者から金額的にこれで運営することはでき

ないだろうというような提案が見受けられます。また、そうした業者はプレゼンも上手いですね。本当に良い指定管理者を選ぶシステムやルールの整備が必要だと思います。

日詰委員：市にも案内が届いていると思いますが、指定管理料の適正な積算等については、S R I（（財）静岡総合研究機構）が主催している新公共経営研究会で明治大学の北大路信郷先生が問題提起しているので、そうした研究会も参考にしてください。

駒形委員：貸事務所は、応募が多いと思いますが、基準はどうするのですか。

事務局：指定管理者と協議してつくります。例えば、スタッフが常駐することなどの基準が考えられますが、条件を満たす団体が多ければ抽選になるでしょう。

4. 委員の任期満了に伴うご感想・ご意見

石野委員：蒲原から参加させていただきましたが、とても勉強になりました。旧蒲原町では、全国で2番目にNPO活動推進条例を制定し、NPO審議会を立ち上げ、その結果、NPO活動がとても盛んになりました。旧町とNPOの協働は進んでいたが、合併後は進んでいないように思います。蒲原だけで活動していると、どうしてもマンネリ化して刺激がないのでよかったです。この協議会の内容については、蒲原地区のNPO連絡会で必ず報告しています。清水市民活動センターでは、利用団体会議や周年事業に参加させていただき、ネットワークができました。委員をやめてしまうと情報が少なくなるのが不安ですが、積極的にネットワークや交流の場をつくりたいと思っています。

磯谷委員：私も、大変勉強になりました。協働パイロット事業では、審査委員を務めさせていただきましたが、応募する立場と審査する立場の違いを強く感じました。会議では、市民活動センターをどうしていくのかについて、もっと議論できればよかったと思っています。

川島委員：勉強をさせていただき、私たちの活動にとってはとても役に立ったと思います。しかし、仕事を持ちながら、活動をしていくとき、いろいろな意味で余裕がないと活動ができないということを実感しています。今は、動けるようになるまで、活動が途切れないようにできる範囲で細々と続けている状態で、維持することの難しさも感じています。協議会に参加させていただく中で、いろいろと学べたことはよかったと思います。

佐野委員：基本計画づくりに参加させていただいたことは、市民活動に対する意識と知識を高めることにとても役立ちました。ありがとうございます。

今、総合計画の策定にも参画していて、そちらにも意識の高い人たちが参加していますが、協働が柱の一つになっています。しかし、市民の多くは未消化で、私がアイデアを提起すると過激だと言われるほどで、ことばは聞いたことがあるが、どういうことなのかはわかっていないというのが実情です。今後も、微力ですが、私なりに市民活動の促進に努めたいと思います。

東山委員：市民生活課以外の協働は、何か胡散臭いような印象があります。話が分かるということは、いかに市民と接しているかということだと思いますが、実際には話が通じないことが多いのです。ボランティアは、一人一人、グループは小さいけれども、連帯すれば大きい声

になるでしょう。協議会は、普段の活動とは切り口が違うので刺激になりますが、そうした知恵をおねだりしたいと思って参加しています。

深沢委員：私の所属しているグループが、指定管理者に手を上げようとしていた時、市民生活課に適切なアドバイスをいただきました。結果的には、応募できませんでしたが、よい勉強になりました。

協議会では、会を重ねる毎に、木村様、東山様はじめ他の委員の方からも市民活動について、さまざまな事を教えて頂きました。事務局の方々と本音で語り合えたのも、日詰様、木村様のお人柄の為でしょうか。嬉しく思います。事務局の方々の熱意も感じられることが多くありました。微力ながら、2年間の経験を今後の生活に活かしていくつもりです。

八木委員：私も勉強になりました。何も知らずに参加しましたが、NPO活動がこんなに多いとは思っていませんでした。ボランティアとの違いなどについて、他人に説明できるほどにはなっていませんが、自分達の活動をふりかえってみる機会にはなりました。

木村委員：これで、市民活動促進条例、市民活動センターなど行政の施策は、一応、揃いました。大変なのは、これからだと思います。それらの施策ができれば、それだけで市民活動が向上するという事ではないでしょう。今、このまちの市民活動のレベルが低いということは、それが悪いということではなく、現実として受け止めるべきでしょう。例えば、基本計画を策定するときに長田生涯学習センターで開いたタウンミーティングには、一人の参加者もありませんでした。事務局が無理に動員をかけなかったことは、私は見識だと思っています。そうやって市民の実態を知るところからスタートすべきです。また、NPO法が成立するころは熱かった議論が、最近はクールダウンしています。活動している人たちをみると、自己実現型が多く、社会変革に取り組もうという人は少ないようです。市民活動がどうあるべきかということについて、委員も、行政も、しっかり取り組んでほしいと思います。

最後になりますが、気持ちよく前向きな議論できたのは、事務局に見識と熱意があったからだと思っています。ありがとうございました。

日詰委員：様々な意見を聞く機会をつくっていただき、感謝しています。また、この中でネットワークもできたこともよかったです。

静岡は、東京と名古屋に挟まれた谷間のような地域ですが、何とかしなければと危機感を持っている人も多くいます。清水市民活動センターの指定管理者となった清水ネットが、実戦経験と研修で覚醒したように、適切な機会が与えられれば変わっていくのではないのでしょうか。そうした学びを地域に還元してほしいと思います。

先般、NPO学会があり、NPO法施行10年を迎え、NPOセクターをどうとらえるかがテーマになりましたが、NPOセクター=NPO法人では狭いので、外国並みに広げるべきだという意見がありました。公益法人や特別法に基づく法人まで視野に入れて、非営利というセクターをどのようにつくっていくか。これからの10年は、包括的な非営利法人法制定の可能性を探る時期だと思います。このようなときに、私たちはどうすべきか、みなさんや活動家と手を結んで考えて行きたいと思います。

欠席した坂野委員から、メールでコメントをいただきました。

坂野委員：協議会当初の話し合いをワークショップ形式で行うなど、すべての委員が意見を出しやすく、合意形成しやすい会議の工夫をしてくださった市の方々に感謝します。この会議では、市や委員の皆さんからの情報や考え方にふれ、大変、勉強になりました。自分が関わり、知り得たことを他の方々に伝えるという役割は、まだあまり果たせていないのですが、今後多くの方と議論や活動をともにし、協働への理解を深め、活用していきたいと思います。

以下、事務局スタッフのコメント

小野田課長：この協議会の議論を聞いて、これからの静岡は明るいと感じました。協働を行政改革というとらえ方ではなく、そうではない方向でいければと思いました。今後ともよろしくお願いします。

渡邊副主幹：2年前から担当することになりましたが、貴重な意見をいただきありがとうございました。市民活動の促進関係の事務をしていて歯痒い思いをしたのは、庁内の手続きや時期の調整が多く、良いタイミングでできなかったことが残念です。今後ともよろしくお願いします。

宮城島主査：市民生活課での私たちの仕事は、中間支援の一端を担うことですが、中間支援を考えることはNPOのあり方を考えることと同じことだと思いました。これからも、みなさんからご意見をいただき、深めていきたいと思います。

青木主事：市役所に採用されて初めて配置された市民生活課で、この協議会を受け持ち、とても貴重な経験をさせていただきありがとうございました。これからもよろしくお願いします。